

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,794,766	10,747,758	11,597,014	12,699,996	11,918,882
経常利益 (千円)	105,181	90,889	320,063	859,329	653,581
当期純利益 (千円)	103,419	46,757	265,906	651,053	589,110
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	4,784,561	4,735,643	4,861,905	5,619,216	6,497,184
総資産額 (千円)	11,966,578	11,772,496	12,156,592	13,984,445	14,322,383
1株当たり純資産額 (円)	672.80	665.92	683.68	790.17	913.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.50 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14.54	6.58	37.39	91.55	82.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	40.2	40.0	40.2	45.4
自己資本利益率 (%)	2.2	1.0	5.5	12.4	9.7
株価収益率 (倍)	54.5	107.1	40.8	11.2	11.0
配当性向 (%)	68.8	152.1	26.7	13.7	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	314,019	491,248	978,086	762,843	490,661
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	455,178	510,988	599,418	1,131,473	496,459
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,375	31,760	236,245	399,233	173,661
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	594,918	543,417	685,839	716,442	536,982
従業員数 (名)	370	365	376	382	387
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード)	122.4 (132.3)	110.7 (115.5)	237.7 (101.4)	162.8 (144.1)	147.1 (126.0)
最高株価 (円)	1,645	997	2,795	1,600	1,065
最低株価 (円)	659	568	653	948	750

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 4 従業員数(名)は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1917年 9月 創業者重松てい造の個人経営として発足。理化学器械販売のかたわら、工場、鉱山用の防じん・防毒マスクならびに保護眼鏡を製作販売する。
- 1942年 3月 株式会社重松製作所と改組
- 1945年 3月 戦災で営業所、工場、倉庫すべて焼失
- 1947年 3月 再起操業
- 1952年 4月 東京工場(旧東京事業所)操業開始
- 1958年11月 重松てい造社長 藍綬褒章受章
- 1962年10月 埼玉工場(現埼玉事業所)操業開始
- 1963年 4月 社団法人東京証券業協会(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に店頭売買銘柄として登録
- 1965年11月 重松てい造会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
- 1967年 4月 川崎航空機工業(現川崎重工業株)のカワサキ式酸素・空気呼吸器の国内販売総代理店
- 1976年 5月 高野喜義社長 叙勲(勲四等瑞宝章)
- 1977年 6月 川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災株)の国内販売総代理店
- 1981年 2月 技術研究所完成(現埼玉事業所内)
- 1981年 7月 東京工場(旧東京事業所)労働衛生保護服JIS指定工場
- 1987年 1月 米国 3M社より供給者品質管理認定証を受ける。
- 1989年 2月 福島県船引町に工場用地取得
- 1990年 5月 埼玉事業所オーストラリア規格協会(SA)認可工場
- 1990年11月 船引事業所操業開始
- 1993年 2月 埼玉事業所・船引事業所 ISO 9002(国際品質システム)認可工場
- 1995年10月 CEマーキング品質管理システム認証取得
- 1998年 4月 埼玉事業所 ISO 14001(環境マネジメントシステム規格)認証取得
- 1998年 6月 西日本サービスセンター操業開始
- 1999年 6月 全事業所ISO 9001認証取得
- 2002年11月 重松開三郎会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場
- 2007年 1月 リユースろ過材のエコマーク商品認定取得
- 2007年 2月 西日本サービスセンター倉庫稼働開始
- 2007年 5月 船引事業所第二工場稼働開始
- 2008年 4月 東京事業所廃止
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に上場
- 2011年 8月 本社を東京都北区へ移転
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に上場
- 2017年 9月 創業100周年を迎える。

(注) 2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q(スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社は、働く人達を職業病から守るための防じんマスク・防毒マスク・送気マスク等の呼吸用保護具を中心とする各種労働安全衛生保護具の製造販売と、エア・ウォーター防災(株)製自給式呼吸器の国内販売総代理店としての販売を主な事業内容とし、さらに、これら各種保護具の保守点検整備及び修理を事業としております。

当社は関係会社を一切持たず、独自に事業を営んでおります。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

〔研究・設計部門〕

技術研究所内にあり、防じんマスク・防毒マスクを始めとする保護具全般にわたり、国内外の最新情報の収集から、素材・完成品・製造技術に至るまで、幅広い各種分野での研究開発を行っています。

これらの幅広い技術の集積から、各種保護具が生み出されます。

〔生産・品質保証部門〕

埼玉・船引の2事業所で当社製品の製造を行っています。

「より良く、より安い製品を、より速く」をモットーに、メカニカルフィルタの自動製造装置、吸収缶自動製造ライン等、独自の開発による機械装置や先進技術を導入しています。

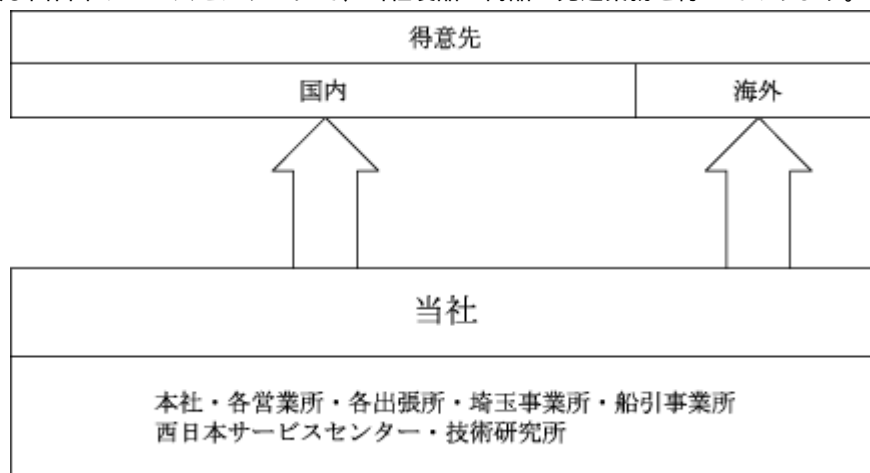
さらに、合理化、省力化を進めるとともに、ユーザーに安心して使用いただけるよう品質、性能にこだわった製品を作り出しています。

〔営業・発送部門〕

本社事業所をはじめ、全国13ヵ所に営業所を、そして1つの出張所を配置し、営業担当者は当社の顔として、各地で顧客対応を行っています。

そのために必要な製品・商品知識のレベルアップを行っています。また、当社製品・商品のご採用後もフォローを実施しています。

埼玉事業所及び西日本サービスセンターにて、当社製品・商品の発送業務を行っています。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
387	39.8	15.0	6,130

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社重松製作所労働組合と称し、組合員は184名で上部団体に所属しておりません。労使関係は労働協約に従って問題を解決しており円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1917年創業以来、一貫して防じんマスク、防毒マスク、自給式呼吸器などの呼吸用保護具を中心に、働く人々を職業に起因する疾病や危険から守るため労働安全衛生保護具の普及に努力を重ねてまいりました。当社が社会に提供している各種の呼吸用保護具は、地球環境を保護するための省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも貢献できる優れたシステムです。

今後も、更なる企業価値の向上を目指して、当社の信条である『働く人の安全衛生の向上に寄与し、社会へ貢献する』を基本方針に、国内外の働く人々の健康と幸福を支え、かつ、地球の環境保全にも貢献することに、誇りと責任を持って仕事に取り組んでまいります。

(2) 中期経営戦略

当社は、創業以来、呼吸用保護具を中心とした本邦最初の労働安全衛生保護具の専門会社として事業の拡大を図ってまいりました。今後も働く人の安全衛生向上のため、中長期的に次の経営戦略に取り組んでまいります。

多様なユーザーニーズに対応する製品をタイムリーに市場に供給するための研究開発を引き続き充実してまいります。また、省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも注力する等、環境問題に配慮した技術開発に積極的に取り組んでまいります。

生産性及び品質の維持向上を図るとともに、一層の原価削減を進めることで、市場競争力の強化を図ってまいります。

常に創造と改善に努め、経営全般の合理化、効率化を推進してまいります。

当社は、収益性と資本効率を高めるROE（自己資本利益率）の向上を重視しており、中期的な経営指標として経常的にROE10%以上の達成を目指しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

今後のわが国につきましては、新型コロナウイルスの新たな変異株の流行も懸念され、感染拡大の収束は見通せなく、ウクライナ情勢も長期化の可能性があります。経済の先行きは依然不透明であります。

そのような環境の中、呼吸用保護具は、新型コロナウイルス等の感染症や地震、テロ等の各種災害に対する危機管理対策や、各種社会インフラの整備改修等の需要により、今後も一定以上の受注は維持するものと思われま

す。当社といたしましては、製商品の安定供給と、ユーザーのニーズに応える新製品開発に引き続き注力することで、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

当社の新型コロナウイルス感染リスクに対する取組みについては、従業員の健康・安全確保のため、マスク着用や出勤前の検温、国外の出張禁止、テレビ会議活用等を実施しております。また、在宅勤務や時差出勤を活用して感染リスクを最小限に抑え、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任を果たすため、生産活動等の事業継続に努めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

当社の経営成績は、民間企業の業績動向や官公庁の財政状態等の影響を受けることが多く、景気低迷や官公庁の財政悪化により、当社業績が悪影響を受ける可能性があります。

エア・ウォーター防災株式会社からの当事業年度の仕入高は、商品仕入高の63.3%であります。販売の状況変化により、この比率が変動する可能性があります。

(2) 品質管理について

当社はISO 9001に準拠した厳格な品質マネジメントシステムに基づく品質管理・保証体制を構築して、国家検定規格及び米国規格等に適合する各種製商品を生産販売しておりますが、予期せぬ要因により、国家検定規格、JIS及び国際標準に不適合との指摘や製商品の欠陥等の不具合が発生する可能性があります。

この場合、製商品の回収や修理等の対応により、当社業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 訴訟対応について

当社製品の欠陥により製造物責任訴訟を提訴された場合を想定して、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険は無制限に当社の賠償負担を担保するものではありません。

また、製造物責任以外の訴訟につきましても、訴訟が生じる可能性は無いとはいえません。

(4) 災害等について

当社の製造・販売拠点が、地震、火災、テロ攻撃等の災害により、物的・人的被害を受けた場合、当社の生産や販売活動が影響を受ける場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が一時的に落ち着きを見せつつありますが、ウクライナ情勢等を背景に先行きには不透明感が増す状況となっております。

このような事業環境の中、呼吸用保護具を中心に労働安全衛生保護具を供給している当社は、主要顧客である製造業からの受注が景気減速の影響を大きく受けることも無く、呼吸用保護具全般の受注は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症対策としてN95マスク等の受注が急増した前事業年度と比べると、売上高は6.2%減の119億18百万円となりました。

また、利益面でも、売上高の減少が影響したこともあり、売上総利益は前事業年度比9.5%減の37億2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業活動方法の見直しによる諸経費削減効果に加え、売上高の減少に伴う運送費等の低減もあって、前事業年度比では5.2%減の30億97百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度比26.5%減の6億5百万円（前事業年度8億23百万円）、経常利益は23.9%減の6億53百万円（前事業年度8億59百万円）、当期純利益は福島県の産業復興企業立地補助金1億68百万円を特別利益に計上した結果、9.5%減の5億89百万円（前事業年度6億51百万円）の減益決算となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による当期純利益に与える影響はありません。

総資産が前事業年度と比べて3億37百万円増加しております。これは生産設備の増強で固定資産が増えたものです。この結果、当事業年度の経営指標ROEは、9.7%となりました。今後、生産効率化を中心に利益率改善を図り、引き続きROEの向上に努めてまいります。

なお、収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、税引前当期純利益8億4百万円、減価償却費6億43百万円、棚卸資産、売上債権の増加、未払費用の減少、有形固定資産の取得、長期借入金の返済等の要因により、資金残高は、前事業年度末比で1億79百万円減少の5億36百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、4億90百万円（前事業年度比2億72百万円減）となりました。これは主として、税引前当期純利益8億4百万円、減価償却費6億43百万円、棚卸資産の増加1億9百万円、仕入債務の減少4億29百万円、未払費用の減少1億46百万円、売上債権の増加21百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、4億96百万円（前事業年度比6億35百万円減）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出4億63百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円等によるものでありま

す。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、1億73百万円(前事業年度は、得られた資金が3億99百万円)となりました。これは主として、短期借入金の減少7億円、長期借入れによる収入14億円、長期借入金の返済による支出7億75百万円、配当金の支払額88百万円等によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売事業の単一セグメントであるため生産、受注及び販売の状況については、品種別に記載しております。

a. 生産実績

区分		生産高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	防毒マスク	2,812,700	7.0
	防じんマスク	2,977,918	16.0
	送気マスク	327,958	22.0
	その他の呼吸用保護具	1,558,043	1.9
めがね・シールド		37,484	66.9
その他		321,536	6.1
合計		8,035,643	11.1

(注) 上記の金額は販売価額で表示してあります。

b. 主要仕入商品の仕入実績

区分		仕入高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	自給式呼吸器	1,873,356	1.7
	送気マスク	38,306	30.9
酸素計・ガス検知器		155,548	68.7
保護衣・保護手袋		643,546	25.4
その他		216,358	42.2
合計		2,927,117	8.5

(注) 上記の金額は仕入価額で表示してあります。

c. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

区分		販売高(千円)	前年同期比(%)	
製品	呼吸用保護具	防毒マスク	2,806,727	0.9
		防じんマスク	3,017,023	10.2
		送気マスク	404,976	2.2
		その他の呼吸用保護具	1,507,249	9.2
		計	7,735,977	2.9
	めがね・シールド	39,835	16.0	
	その他	329,497	14.9	
	小計	8,105,309	3.5	
商品	呼吸用保護具	自給式呼吸器	2,384,985	7.0
		送気マスク	47,816	8.0
		計	2,432,802	6.8
	酸素計・ガス検知器	227,479	71.8	
	保護衣・保護手袋	839,932	17.6	
	その他	313,357	41.5	
	小計	3,813,572	11.3	
合計		11,918,882	6.2	

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
1,408,033	11.1	1,193,504	10.0

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は次のとおりであります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アジア	906,105	64.4	725,684	60.8
欧州	316,196	22.5	171,368	14.4
米国	75,029	5.3	254,836	21.4
その他	110,702	7.9	41,615	3.5
合計	1,408,033	100.0	1,193,504	100.0

3 輸出については、本社担当部門が直接販売を行っているほか、輸出業者等を通じて海外市場に販売しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて3億37百万円増加し、143億22百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、40百万円減少し、86億26百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が1億79百万円、受取手形が1億29百万円減少、商品及び製品が1億10百万円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて、3億78百万円増加し、56億95百万円となりました。

これは主に、投資有価証券が5億44百万円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、12億16百万円減少し、51億55百万円となりました。

これは主に、短期借入金が7億円、電子記録債務が3億19百万円、買掛金が1億54百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて、6億76百万円増加し、26億69百万円となりました。

これは主に、長期借入金が5億5百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、8億77百万円増加し、64億97百万円となりました。

これは主に、利益剰余金合計が5億円、評価・換算差額等合計が3億77百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前事業年度の40.2%から45.4%となりました。

経営成績

当事業年度は、売上高119億18百万円(前事業年度比6.2%減)、営業利益6億5百万円(前事業年度比26.5%減)、経常利益6億53百万円(前事業年度比23.9%減)、当期純利益5億89百万円(前事業年度比9.5%減)となりました。

(売上高)

売上高は、主要顧客である製造業からの受注が景気減速の影響を大きく受けることも無く、呼吸用保護具全般の受注は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症対策としてN95マスク等の受注が急増した前事業年度と比べると、前事業年度比6.2%減の119億18百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度に比べ3億94百万円減少の82億16百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1億68百万円減少の30億97百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、6億5百万円となり、前事業年度に比べ2億17百万円の減少となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、88百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。営業外費用は、40百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。

(経常利益)

経常利益は、6億53百万円となり、前事業年度に比べ2億5百万円の減少となりました。

(特別利益)

特別利益は、前期には福島県の産業復興企業立地補助金があったことから、1億69百万円増加となりました。

(特別損失)

特別損失は、固定資産の除却をおこなったことから18百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、8億4百万円となり、前事業年度に比べ44百万円の減少となりました。また、当期純利益は、5億89百万円となり、前事業年度に比べ61百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	40.0	40.2	45.4
時価ベースの自己資本比率(%)	89.3	52.1	45.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	304.2	451.6	684.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	61.3	49.3	24.1

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要に必要な資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の大きい資金需要に対応する場合は、事業継続に必要な流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入を行う方針です。なお、資金調達を行う際は、借入期間や市場金利動向等を勘案しながら、最適な調達を実施します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表[注記事項](重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

エア・ウォーター防災株式会社から国内販売総代理権を付与されています。
1977年6月1日締結、現在3年毎に自動更新。

5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっている研究課題を中心に計画を立て、関係機関の協力のもと、顧客の意見を取り入れて製品の開発を行っております。

また、保護具の評価基準の向上にも努め、研究の成果については積極的に学会等にて発表を行い、産業安全衛生の向上に協力しております。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は、390百万円であります。

主な製品開発等

(1) 電動ファン付き呼吸用保護具の開発

3種類の電動ファン付き呼吸用保護具が国家検定に合格しました。

特定化学物質障害予防規則の改正に対応する区分P L 3及びP L 2の電動ファン付き呼吸用保護具です。

(2) 防じんマスク及び防毒マスクの開発

10種類の取替え式防じんマスク及び1種類の防毒マスクが国家検定に合格しました。

ひとつの面体で、取替え式防じんマスクと直結式小型防毒マスクの国家検定に合格しています。作業環境に応じてフィルタ又は吸収缶のどちらも取り付けることが可能です。

(3) 防毒マスク用吸収缶の開発

2種類の隔離式防毒マスク用吸収缶が国家検定に合格しました。

(4) 海外の規格に適合した呼吸用保護具の開発

3種類がヨーロッパ認証、2種類がN I O S H認証、5種類がL A認証を取得しました。

(5) 学会等での発表

除毒能力に関する研究を2件発表しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、生産効率の維持・向上のため新規設備導入や既存設備改良の設備投資を行いました。

また、新製品を含めた生産能力の向上を図るため継続的に金型投資も行っております。

以上の設備投資総額は、470百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品 目	帳簿価額									従業員数 (人)	
		土地		建物		構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)		
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
生産 設備等	埼玉事業所 (さいたま市 岩槻区)	防毒マスク 吸収缶他	8,328.36	23,395	6,881.98	260,630	718	70,774	369,843	982	726,346	44
	技術研究所 (さいたま市 岩槻区)	研究開発等	-	-	1,646.04	35,443	-	38,226	80,253	9,260	163,184	52
	船引事業所 (福島県田村市)	防 毒 マ ス ク・防じん マスク他	31,566.56	104,099	9,076.46	604,798	22,310	1,029,207	143,375	982	1,904,774	128
その他 設備	本社 (東京都北区)	本社、 販売業務	740.71	581,670	2,050.99	109,337	-	-	30,019	982	722,010	90
	埼玉発送セン ター (さいたま市 岩槻区)	発送業務	-	-	2,232.54 (1,155.48)	158,652	-	-	8,217	-	166,869	8
	西日本サービ スセンター (兵庫県姫路市)	発送業務 その他	2,065.50	135,498	1,580.16	93,113	2,197	25,540	9,482	-	265,831	14

(注) 建物欄の()は賃借しているものであり(外書)で表示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 は100株で あります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1986年11月29日(注)	1,200,000	7,200,000	270,000	570,000	270,000	272,577

(注) 有償・第三者割当 設備資金に充当

発行価格1株につき 450円

資本組入額 225円

主な割当先 ミネソタ・マイニング・アンド・マニファクチュアリング・カンパニー(現スリーエム カンパニー)、川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災株式会社)、株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)他7社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	133	19	19	4,326	4,525	
所有株式数(単元)	-	3,680	2,840	26,962	608	394	37,451	71,935	6,500
所有株式数の割合(%)	-	5.1	4.0	37.5	0.8	0.5	52.1	100.0	

(注) 1 自己株式88,636株は、「個人・その他」に886単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれています。なお、自己株式88,636株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数も88,636株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台3 2 16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島1 7 12	706	9.93
重松開三郎	埼玉県さいたま市浦和区	280	3.95
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町4 418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢2 7 6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原2 4 46	133	1.87
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	129	1.82
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海1 8 12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	100	1.41
株式会社重松製作所従業員持株会	東京都北区西ヶ原1 26 1	93	1.31
計	-	2,773	39.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,104,900	71,049	
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,049	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600	-	88,600	1.23
計		88,600	-	88,600	1.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	25
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	88,636		88,636	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営課題のひとつとして位置づけるとともに、経営環境及び業績動向等を踏まえ、強固な経営基盤確保のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

第76期の期末配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえ、当期の業績を勘案いたしまして、普通配当10円といたしました。

また、次期につきましては、今後の事業環境の動向を考慮し、これまで以上に財務基盤の強化を図ってまいり所存であります。次期の配当金につきましては、1株につき10円を予定いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	71,113	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

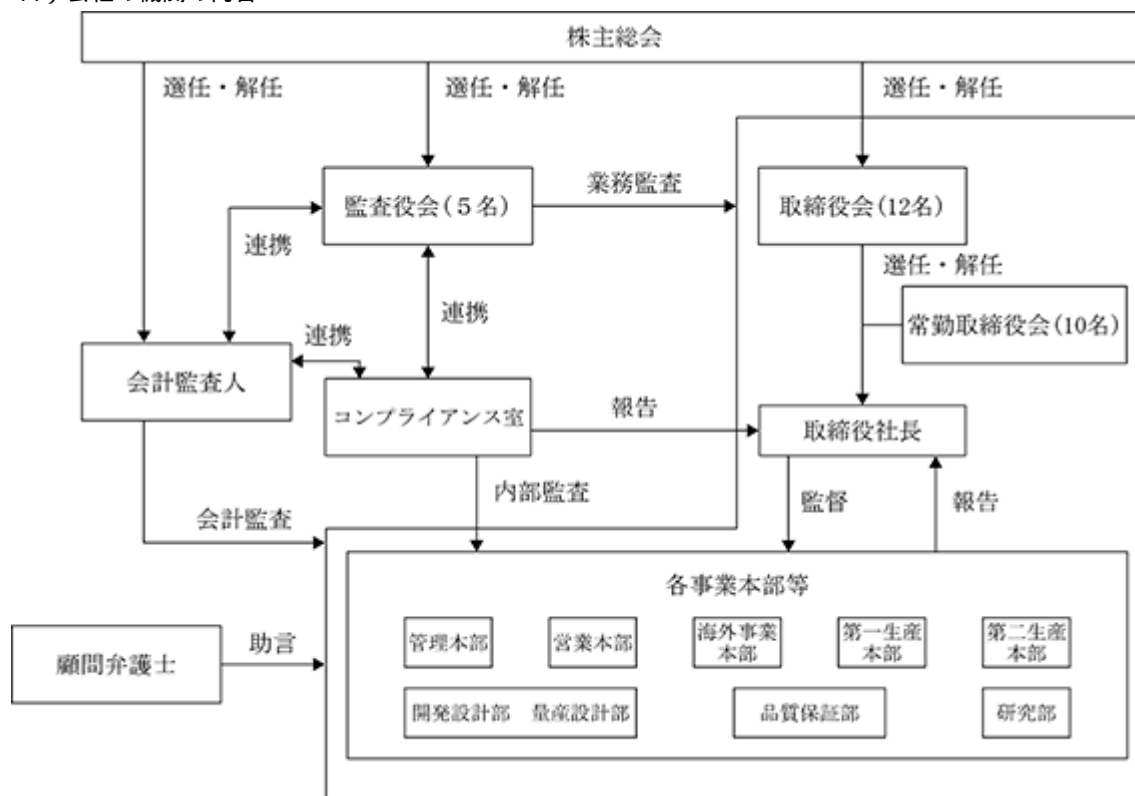
当社は、迅速な経営の意思決定により、市場の変化に即応できる経営体制を確立するとともに、経営の健全性・透明性を確保するために、業務執行に対する取締役会及び監査役会の監督・監査機能を強化する経営の組織や仕組みを整備することが、コーポレート・ガバナンスの充実のために、極めて重要と考えております。

企業統治の体制の概要

イ) 経営管理体制の現状

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務の監督及び監査を行っております。取締役は12名で、うち社外取締役は2名であります。監査役は5名で、うち社外監査役は4名であります。

ロ) 会社の機関の内容



a) 取締役会

取締役会を年9回開催しております。取締役会は、全社経営機能を担う機関として、当社の経営戦略、業務戦略等の重要な意思決定や、各本部・部の業務執行上の重要事項の決定を行うとともに、その業務執行に対する監督を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速な経営の意思決定を行っております。

b) 常勤取締役会

常勤取締役10名で構成し、原則月1回開催しております。常勤取締役会は、各本部・部の業務執行上の主要な事項について、タイムリーな審議・意思決定を行うとともに、取締役会に諮る必要のある重要事項について、取締役会に上程しております。

c) 監査役会

監査役全員(5名)で構成し、原則月1回開催しております。監査役会は、法令、定款及び監査役会規則に基づき、監査役の監査方針、監査計画などを決定しております。監査内容については、各監査役からの報告に基づき、情報の共有化を図るとともに、監査計画の進捗管理を行っております。

d) コンプライアンス室

コンプライアンス室は、室長1名、室員1名が年間の監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、監査役との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

e) 監査役

各監査役は、監査役会で決定された監査方針に基づき、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決定を行うほか、取締役会への出席や決裁書類の検閲などをとおして、取締役会の意思決定過程や各取締役の職務執行状況について監査しております。また、業務や財産の調査等をとおして、会計監査人と定期的に連絡を取って、会計監査の相当性の確保を図っております。さらに、監査役の監査機能充実を図るために、監査役とコンプライアンス室との連携を取ることができる体制を整備しております。

f) 会計監査人

当社は、会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しており、定期的な会計監査を受けるほか、会計上の課題については適宜確認して適正な会計処理に努めております。なお、同監査法人において当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、二階堂博文氏、徳永剛氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他15名で構成されております。

八) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議しております。

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社内規定の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

また、法令違反等のコンプライアンス違反行為の早期発見及び早期是正を図るために、内部通報規定を制定し、社内運用体制を整備しております。

二) リスク管理体制の整備状況

常勤取締役会が、社内全部署のリスク管理を統括し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。リスク管理の内容については、必要に応じて、取締役会に報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ホ) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や経営環境を総合的に勘案すると、上記のような経営管理のための組織・仕組みを整備することで、経営の健全性及び透明性を確保することができるかと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社が9割負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	重松 宣雄	1955年10月12日生	1979年4月 当社入社 1988年6月 取締役技術研究所所長代理 1989年6月 常務取締役生産担当兼技術研究所長 1992年4月 常務取締役生産本部長兼技術研究所長 1994年6月 代表取締役常務営業本部長兼設計部長 1997年6月 代表取締役副社長 1998年6月 代表取締役社長(現)	(注)4	129
取締役副社長 代表取締役	森田 隆	1953年3月21日生	1976年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年11月 同行新丸の内支店長 2004年12月 当社入社経理部次長 2005年6月 取締役経理部長 2006年6月 取締役総務部長兼経理部長 2007年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2010年6月 専務取締役管理本部長兼経理部長 2011年6月 代表取締役副社長管理本部長兼経理部長 2014年6月 代表取締役副社長管理本部長 2020年6月 代表取締役副社長(現)	(注)4	44
専務取締役 生産担当兼第一生産本部長	中井 悟	1955年6月16日生	1976年4月 当社入社 1988年7月 生産管理室長 2006年4月 船引製造部長兼船引事業所長 2007年6月 取締役船引第二製造部長 2009年6月 常務取締役生産本部長兼船引第二製造部長 2011年6月 専務取締役生産本部長 2018年6月 専務取締役生産担当兼第一生産本部長(現)	(注)4	22

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 設計担当	小野 研一	1962年10月28日生	1983年4月 1992年4月 2006年4月 2009年6月 2010年4月 2015年6月 2018年6月 2019年4月	当社入社 第一設計室長 設計部長兼第一設計室長 取締役設計部長 取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役開発設計部長兼量産設計部長 専務取締役設計担当(現)	(注)4	8
常務取締役 第二生産本部長 兼ゴムDD製造部長 兼ろ過材再生部長	工藤 心平	1959年9月23日生	1984年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2021年1月	当社入社 船引第三製造部長 生産技術部長兼姫路製造部長 取締役生産技術部長兼姫路製造部長 常務取締役第二生産本部長兼姫路製造部長 常務取締役第二生産本部長兼ろ過材再生部長 常務取締役第二生産本部長兼ゴムDD製造部長兼ろ過材再生部長(現)	(注)4	4
常務取締役 研究部長	野口 真	1975年1月13日生	1995年4月 2008年4月 2015年6月 2016年6月 2017年3月 2018年6月	当社入社 品質保証部品質管理室長 品質保証部長 取締役品質保証部長 取締役研究部長 常務取締役研究部長(現)	(注)3	4
常務取締役 営業本部長 兼海外事業本部長	二戸 応典	1969年6月25日生	1993年4月 2006年4月 2012年4月 2014年4月 2017年6月 2018年6月 2021年4月 2022年4月	当社入社 東京営業所長 マーケティング部担当部長 マーケティング部長 取締役マーケティング部長 常務取締役マーケティング本部長 常務取締役マーケティング本部長兼海外事業本部長 常務取締役営業本部長兼海外事業本部長(現)	(注)4	4
常務取締役 管理本部長	石井 孝司	1960年9月3日生	1983年4月 2005年4月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2020年6月	当社入社 営業本部東日本担当部長 総務部次長 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長(現)	(注)4	17
取締役 総務部長	坂野 信	1962年11月1日生	1985年4月 2010年10月 2013年4月 2014年6月 2020年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行高田馬場支社長 当社入社管理本部長付主任部員 取締役経理部長 取締役総務部長(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 第一生産本部 組立部長兼資材部長	小西晶彦	1966年3月11日生	1988年4月 2010年4月 2011年7月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2021年1月	当社入社 船引第二製造部組立課長 船引第二製造部長兼組立課長 埼玉製造部長 船引第一製造部長 取締役船引第一製造部長 取締役第一生産本部ゴム製造部長 兼D D製造部長 取締役第一生産本部組立部長兼資材部長(現)	(注)4	2
取締役	佐山利夫	1956年2月28日生	1976年3月 2000年3月 2012年3月 2016年3月 2017年3月 2019年7月 2020年6月	中野冷機株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社退社 イオンディライト株式会社入社 (現) 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	飛田成史	1956年2月7日生	1983年3月 2000年4月 2007年4月 2012年4月 2021年4月 2022年6月	東京工業大学大学院博士課程修了 (理学博士) 群馬大学教授 群馬大学大学院教授 公益財団法人群馬大学科学技術振興会理事(現) 群馬大学名誉教授(現) 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 常勤	重松明夫	1953年1月26日生	1975年3月 2002年12月 2004年4月 2008年12月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	航空自衛隊入隊 航空幕僚監部技術第二課長 航空開発実験集団司令部研究開発部長 空将補 当社入社 社長付主任研究員 品質保証部次長兼社長付主任研究員 取締役品質保証部長兼主任研究員 理事品質保証部長兼主任研究員 理事教育部長兼社長付主任研究員 常勤監査役(現)	(注)6	19
監査役	島崎規子	1947年11月24日生	1993年4月 1998年4月 2001年6月 2015年4月	城西国際大学教授 城西国際大学大学院教授 当社監査役(現) 国土交通省独立行政法人評価委員(現)	(注)5	11
監査役	木谷光宏	1949年2月14日生	1993年4月 1995年4月 2012年6月 2014年4月 2019年4月	明治大学教授 明治大学大学院教授 当社監査役(現) 人材育成学会会長(現) 明治大学名誉教授(現)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	川井良介	1947年5月27日生	1997年4月 2001年4月 2001年4月 2014年5月 2016年6月	山梨英和短期大学教授 東京経済大学教授 東京経済大学大学院教授 日本出版学会顧問(現) 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役	小林ふじ子	1955年5月26日生	1989年4月 1991年3月 2003年10月 2007年10月 2015年12月 2020年5月 2022年6月	柏原榮一公認会計士事務所入所 片山進平公認会計士事務所入所 税理士登録 小林税理士事務所開業(現) 株式会社吉平設立 代表取締役 公益社団法人Sumita Scholarship Foundation,Cambodia 代表理事(現) 当社監査役(現)	(注)7	-
計						279

(注) 1. 佐山利夫氏、飛田成史氏は、社外取締役であります。

2. 監査役島崎規子氏、木谷光宏氏、川井良介氏、小林ふじ子氏は、社外監査役であります。

3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ) 社外取締役

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、佐山利夫氏、飛田成史氏2名を選任しております。

佐山氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言いただき今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待されております。当社と佐山氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、佐山氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

飛田氏は、大学名誉教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言をいただき、今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待されております。当社は、飛田氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は4名であります。

社外監査役 島崎 規子氏は、元城西国際大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と島崎氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、島崎氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 木谷 光宏氏は、元明治大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と木谷氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、木谷氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 川井 良介氏は、元東京経済大学大学院教授であり、主に大学院教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と川井氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、川井氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 小林 ふじ子氏は、税理士としての専門的な見識を有しており、また、経営者としての経験や幅広い知見から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことが期待できることから、社外監査役に選任しております。当社は、小林氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

また、上記の社外監査役の当事業年度末現在の当社株式の保有状況は次のとおりです。

島崎 規子氏：11,400株、木谷 光宏氏：4,100株、川井 良介氏：1,300株、小林 ふじ子氏：0株

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等は定めませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ) 社外監査役の活動状況

社外監査役 島崎 規子氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 木谷 光宏氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち7回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 川井 良介氏は、当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に元大学院教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会や当社の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監督するとともに、必要な情報の収集及び意見の表明を行う体制を構築しております。

社外監査役は、コンプライアンス室から定期的に、また必要である時に、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、コンプライアンス室との相互連携が図れる体制を構築しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名（内、独立役員3名）と常勤監査役1名で構成され、独立・公正な立場から、取締役会の意思決定・業務執行を監査しております。

なお、監査役を補助すべき使用人3名を兼務配置し、監査役の職務をサポートしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松 明夫	14回	14回
島崎 規子	14回	14回
木谷 光宏	14回	14回
川井 良介	14回	14回

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査計画書に示された監査の方針及び業務分担等に従い、常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、本社及び主要な事業所等における業務執行の状況及び財産の状況を調査し、それらの結果を社外監査役に伝達し意見を聴取するとともに、必要に応じて、社長、副社長及び担当専務取締役に結果を説明しました。

なお、事業所等の往査については、社外監査役もその一部を分担して実施しました。

また、常勤監査役は、取締役と個別に意見交換を行いました。

この際、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレビ会議システム等の活用も図りました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室（室長1名、室員1名）が社内全部署を統括し、年間の監査計画に基づき実施しております。

コンプライアンス室は、監査役との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

二階堂 博文

徳永 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他15名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人につきましては、監査法人の規模・経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制、監査報酬等を総合的に判断し選定する方針としております。

アーク有限責任監査法人につきましては、上記選定方針に則り、会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えているものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、経理部門や監査法人から監査法人の監査業務の遂行状況や品質管理に関する外部機関の評価について報告を受けたうえで、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行っております。

この評価により、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、また、報酬等の内容は月例の固定報酬のみで構成されております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議の内容は、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

各取締役への配分の決定方法は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松宣雄が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の全てを決定しております。代表取締役社長重松宣雄に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、業績を俯瞰しつつ、各取締役の貢献度等の評価を行うには最も適しているからであります。

監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を含む取締役会で決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	335,326	335,326				13
監査役 (社外監査役を除く。)	14,567	14,567				1
社外役員	12,450	12,450				4

- (注) 1. 当事業年度末現在の役員数は、取締役12名、監査役4名であります。
2. 当社取締役の報酬額は2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、取締役の報酬額につきましては年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額につきましては年額60百万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式としています。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは取引関係等を勘案して保有している投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の安定化及び取引先との関係強化等を考慮し、中長期的な視点で当社の企業価値を向上させる株式を保有する方針としており、取締役会において定期的に経済合理性、保有の妥当性について検証をしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,461
非上場株式以外の株式	12	1,588,411

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	271,617	271,617	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	1,330,923	748,304		
セントラル警備保障(株)	22,143	22,143	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先の業績動向に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	55,468	75,396		
川崎重工業(株)	21,000	21,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	46,746	57,582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新コスモス電機(株)	20,000	20,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	38,920	46,000		
日本乾溜工業(株)	50,000	50,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	27,750	31,250		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,751	4,751	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	18,562	19,037		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,010	23,010	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	17,494	13,615		
エア・ウォーター(株)	9,460	9,460	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	16,271	18,352		
ジェイエフイーホールディングス(株)	7,591	7,591	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	13,079	10,346		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,117	7,117	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	11,152	11,380		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	8,002	7,718		
(株)岡三証券グループ	10,927	10,927	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	4,042	4,928		

みなし保有株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,526,542	1,347,082
受取手形	803,166	673,720
電子記録債権	439,654	518,004
売掛金	1,947,398	2,013,174
商品及び製品	2,138,289	2,248,711
仕掛品	610,560	614,669
原材料及び貯蔵品	1,060,564	1,055,719
前払費用	39,992	64,463
その他	102,599	92,339
貸倒引当金	1,292	1,292
流動資産合計	8,667,476	8,626,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,130,307	1 3,148,827
減価償却累計額	1,796,660	1,886,556
建物(純額)	1,333,646	1,262,270
構築物	114,988	114,988
減価償却累計額	85,804	89,761
構築物(純額)	29,184	25,227
機械及び装置	4,552,523	4,605,883
減価償却累計額	3,202,338	3,442,134
機械及び装置(純額)	1,350,185	1,163,748
工具、器具及び備品	4,018,915	4,214,553
減価償却累計額	3,465,005	3,566,895
工具、器具及び備品(純額)	553,909	647,657
土地	1 823,663	1 844,663
リース資産	132,982	132,982
減価償却累計額	113,851	120,774
リース資産(純額)	19,131	12,208
有形固定資産合計	4,109,720	3,955,775
無形固定資産		
ソフトウェア	81,686	82,016
リース資産	6,146	3,361
その他	6,757	6,757
無形固定資産合計	94,590	92,134

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,045,372	1,589,873
出資金	2,810	2,810
従業員に対する長期貸付金	2,240	1,400
長期前払費用	11,311	2,646
その他	50,922	51,148
投資その他の資産合計	1,112,657	1,647,878
固定資産合計	5,316,968	5,695,789
資産合計	13,984,445	14,322,383
負債の部		
流動負債		
支払手形	61,712	105,402
電子記録債務	2,248,972	1,929,853
買掛金	977,903	823,481
短期借入金	¹ 1,300,000	¹ 600,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 700,000	¹ 820,000
リース債務	9,666	8,751
未払金	67,000	81,842
未払費用	511,788	365,047
未払法人税等	266,658	18,931
未払消費税等	-	162,955
契約負債	-	24,625
前受金	12,281	-
預り金	20,196	22,892
賞与引当金	194,081	190,431
その他	1,867	1,682
流動負債合計	6,372,128	5,155,895
固定負債		
長期借入金	¹ 1,420,000	¹ 1,925,000
リース債務	15,569	6,817
退職給付引当金	136,922	86,846
繰延税金負債	230,200	467,530
その他	190,407	183,107
固定負債合計	1,993,099	2,669,302
負債合計	8,365,228	7,825,198

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金		
資本準備金	272,577	272,577
資本剰余金合計	272,577	272,577
利益剰余金		
利益準備金	142,500	142,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	502,715	494,636
別途積立金	1,792,000	1,792,000
繰越利益剰余金	1,769,121	2,277,419
利益剰余金合計	4,206,336	4,706,555
自己株式	56,938	56,963
株主資本合計	4,991,975	5,492,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	627,241	1,005,016
評価・換算差額等合計	627,241	1,005,016
純資産合計	5,619,216	6,497,184
負債純資産合計	13,984,445	14,322,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高		
製品売上高	8,402,880	8,105,309
商品売上高	4,297,115	3,813,572
売上高合計	12,699,996	¹ 11,918,882
売上原価		
製品期首棚卸高	738,539	1,109,938
当期製品製造原価	6,023,172	5,597,318
合計	6,761,711	6,707,256
製品他勘定振替高	² 33,880	² 26,644
製品期末棚卸高	³ 1,109,938	³ 1,071,719
製品売上原価	5,617,892	5,608,892
商品期首棚卸高	948,786	1,028,350
当期商品仕入高	3,094,785	2,763,736
合計	4,043,572	3,792,087
商品他勘定振替高	² 22,240	² 7,412
商品期末棚卸高	³ 1,028,350	³ 1,176,992
商品売上原価	2,992,981	2,607,682
売上原価合計	8,610,873	8,216,575
売上総利益	4,089,122	3,702,307
販売費及び一般管理費	^{4, 5} 3,266,043	^{4, 5} 3,097,175
営業利益	823,078	605,131
営業外収益		
受取利息	175	107
受取配当金	16,436	18,521
仕入割引	6,119	3,352
受取謝礼金	5,448	9,523
受取ロイヤリティー	51,409	44,094
為替差益	3,533	-
その他	7,930	13,353
営業外収益合計	91,053	88,952
営業外費用		
支払利息	15,325	19,510
売上割引	33,146	-
手形売却損	6,329	6,809
為替差損	-	13,749
その他	1	434
営業外費用合計	54,803	40,502
経常利益	859,329	653,581

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	6,799
補助金収入	-	7,168,500
特別利益合計	-	169,299
特別損失		
固定資産除却損	8,999	8,18,304
特別損失合計	9,999	18,304
税引前当期純利益	849,329	804,576
法人税、住民税及び事業税	286,660	144,862
法人税等調整額	88,384	70,603
法人税等合計	198,276	215,465
当期純利益	651,053	589,110

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,797,045	45.2	2,476,275	44.1
労務費		1,374,687	22.2	1,253,123	22.3
経費		2,013,399	32.6	1,884,105	33.6
うち(減価償却費)		(441,876)		(546,180)	
(外注加工費)		(934,961)		(695,456)	
当期総製造費用		6,185,132	100.0	5,613,504	100.0
期首仕掛品棚卸高		461,160		610,560	
合計		6,646,293		6,224,065	
期末仕掛品棚卸高		610,560		614,669	
他勘定振替高		12,559		12,077	
当期製品製造原価		6,023,172		5,597,318	

原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	12,559	12,077
計	12,559	12,077

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	510,794	1,792,000	1,181,102	3,626,397
当期変動額								
剰余金の配当							71,113	71,113
当期純利益							651,053	651,053
固定資産圧縮積立金の取崩					8,079		8,079	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,079	-	588,019	579,939
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	502,715	1,792,000	1,769,121	4,206,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,938	4,412,035	449,870	449,870	4,861,905
当期変動額					
剰余金の配当		71,113			71,113
当期純利益		651,053			651,053
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			177,371	177,371	177,371
当期変動額合計	-	579,939	177,371	177,371	757,311
当期末残高	56,938	4,991,975	627,241	627,241	5,619,216

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	502,715	1,792,000	1,769,121	4,206,336
当期変動額								
剰余金の配当							88,892	88,892
当期純利益							589,110	589,110
固定資産圧縮積立金の取崩					8,079		8,079	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,079	-	508,297	500,218
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	494,636	1,792,000	2,277,419	4,706,555

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,938	4,991,975	627,241	627,241	5,619,216
当期変動額					
剰余金の配当		88,892			88,892
当期純利益		589,110			589,110
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	25	25			25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			377,774	377,774	377,774
当期変動額合計	25	500,193	377,774	377,774	877,967
当期末残高	56,963	5,492,168	1,005,016	1,005,016	6,497,184

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	849,329	804,576
減価償却費	537,721	643,045
固定資産除却損	9,999	18,304
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,246	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2,885	3,650
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,089	50,075
受取利息及び受取配当金	16,611	18,628
支払利息	15,325	19,510
手形売却損	6,329	6,809
補助金収入	-	168,500
固定資産売却損益(は益)	-	799
売上債権の増減額(は増加)	63,441	21,489
棚卸資産の増減額(は増加)	900,023	109,686
仕入債務の増減額(は減少)	303,435	429,850
未払費用の増減額(は減少)	298,740	146,728
未払消費税等の増減額(は減少)	70,111	162,955
その他	167,336	39,473
小計	893,511	745,265
利息及び配当金の受取額	16,633	18,628
利息の支払額	15,460	20,361
法人税等の支払額	131,840	421,371
補助金の受取額	-	168,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,843	490,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,091,248	463,721
有形固定資産の売却による収入	-	800
無形固定資産の取得による支出	20,942	34,488
貸付けによる支出	662	450
貸付金の回収による収入	1,379	1,400
投資その他の資産の増減額(は増加)	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,131,473	496,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	700,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,745	9,666
長期借入れによる収入	700,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	620,000	775,000
配当金の支払額	71,021	88,968
自己株式の取得による支出	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,233	173,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,602	179,460
現金及び現金同等物の期首残高	685,839	716,442
現金及び現金同等物の期末残高	716,442	536,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため賞与支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約にもとづいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。国内の商品又は製品の販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。また、商品又は製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品又は製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

(イ)金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致しております。

(ロ)金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致しております。

(ハ)借入金と金利スワップの金利改定条件が一致しております。

(ニ)金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(前事業年度68,193千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

また、「無形固定資産」の「電話加入権」(前事業年度6,757千円)、「投資その他の資産」の「差入敷金」(前事業年度29,592千円)、「差入保証金」(前事業年度1,330千円)及び「ゴルフ会員権」(前事業年度20,000千円)、「固定負債」の「長期未払金」(前事業年度44,130千円)及び「預り保証金」(前事業年度146,277千円)についても、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合に記載していなかった「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記に記載することとしております。

この結果、前事業年度において、表示していなかった「役員報酬」314,462千円は、「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合の注記に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産に供されている資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	616,969千円	587,252千円
土地	698,064千円	698,064千円
計	1,315,034千円	1,285,317千円

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,300,000千円	600,000千円
一年内返済予定の長期借入金	460,000千円	600,000千円
長期借入金	1,000,000千円	1,525,000千円
計	2,760,000千円	2,725,000千円

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	1,352,965千円	1,291,488千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 製品他勘定振替高及び商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費（広告宣伝費）	56,121千円	34,057千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	26,015千円	31,042千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	314,462千円	362,343千円
従業員給料及び手当	802,685千円	799,070千円
賞与引当金繰入額	99,334千円	96,026千円
研究開発費	384,911千円	390,170千円
退職給付費用	31,486千円	23,758千円
減価償却費	71,044千円	70,549千円
なお、研究開発費には、研究開発活動に供用する資産の減価償却費相当額(前事業年度 24,799千円、当事業年度 26,315千円)が含まれております。		
おおよその割合		
販売費	64.4%	60.8%
一般管理費	35.6%	39.2%

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	384,911千円	390,170千円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 千円	799千円

7 補助金収入

船引事業所(福島県田村市)で行った設備投資に対して、福島県より「ふくしま産業復興企業立地補助金」を受領いたしました。

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	0千円	- 千円
構築物	250千円	- 千円
機械及び装置	1,441千円	4,534千円
工具、器具及び備品	8,307千円	13,770千円
合計	9,999千円	18,304千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,606	-	-	88,606
合計	88,606	-	-	88,606

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,892	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,606	30	-	88,636
合計	88,606	30	-	88,636

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,892	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,113	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,526,542千円	1,347,082千円
預金期間が3か月を超える定期預金	810,100千円	810,100千円
現金及び現金同等物	716,442千円	536,982千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入等による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規定に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、このうち主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて調達をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,043,911	1,043,911	-
資産計	1,043,911	1,043,911	-
(1) 長期借入金	2,120,000	2,131,740	11,740
負債計	2,120,000	2,131,740	11,740

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	1,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,588,411	1,588,411	-
資産計	1,588,411	1,588,411	-
(1) 長期借入金	2,745,000	2,754,615	9,615
負債計	2,745,000	2,754,615	9,615

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	1,461

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,526,542	-	-
受取手形	803,166	-	-
電子記録債権	439,654	-	-
売掛金	1,947,398	-	-
合計	4,716,761	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,347,082	-	-
受取手形	673,720	-	-
電子記録債権	518,004	-	-
売掛金	2,013,174	-	-
合計	4,551,981	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	700,000	580,000	420,000	280,000	140,000	-
合計	2,000,000	580,000	420,000	280,000	140,000	-

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	820,000	660,000	520,000	380,000	365,000	-
合計	1,420,000	660,000	520,000	380,000	365,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,588,411	-	-	1,588,411
資産計	1,588,411	-	-	1,588,411

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,754,615	-	2,754,615
負債計	-	2,754,615	-	2,754,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,043,911	139,844	904,066
小計	1,043,911	139,844	904,066
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,043,911	139,844	904,066

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,588,411	139,844	1,448,567
小計	1,588,411	139,844	1,448,567
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,588,411	139,844	1,448,567

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

在籍期間が3年以上の従業員については確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高		1,487,494		1,468,177
勤務費用		86,162		86,709
利息費用		5,949		5,872
数理計算上の差異の発生額		16,258		7,400
退職給付の支払額		95,170		60,164
過去勤務費用の発生額		-		-
その他		-		-
退職給付債務の期末残高		1,468,177		1,493,194

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)
年金資産の期首残高		1,307,370		1,467,026
期待運用収益		19,610		22,005
数理計算上の差異の発生額		136,128		9,131
事業主からの拠出額		99,086		101,058
退職給付の支払額		95,170		60,164
その他		-		-
年金資産の期末残高		1,467,026		1,539,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2021年3月31日)		(2022年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,468,177		1,493,194	
年金資産	1,467,026		1,539,057	
	1,150		45,863	
非積立型制度の退職給付債務	-		-	
未積立退職給付債務	1,150		45,863	
未認識数理計算上の差異	135,771		132,710	
未認識過去勤務費用	-		-	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,922		86,846	
退職給付引当金	136,922		86,846	
前払年金費用	-		-	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,922		86,846	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	86,162	86,709
利息費用	5,949	5,872
期待運用収益	19,610	22,005
数理計算上の差異の費用処理額	8,504	19,593
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	63,996	50,983

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債券	46%	53%
株式	46%	8%
短期資金等	8%	39%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,427千円	110,819千円
未払事業税	17,406千円	5,504千円
未払費用	117,227千円	17,232千円
退職給付引当金	41,925千円	26,592千円
未払役員退職慰労金	13,512千円	13,512千円
一括償却資産	17,492千円	17,514千円
棚卸資産評価減	7,965千円	9,505千円
その他	2,412千円	2,520千円
繰延税金資産小計	277,371千円	203,202千円
評価性引当額	8,879千円	8,879千円
繰延税金資産合計	268,491千円	194,322千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	221,867千円	218,301千円
その他有価証券評価差額金	276,825千円	443,551千円
繰延税金負債合計	498,692千円	661,852千円
繰延税金資産(負債)の純額	230,200千円	467,530千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%	0.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12%	0.14%
住民税等均等割額	0.68%	0.72%
税額控除	7.25%	4.36%
その他	0.81%	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.35%	26.78%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
防毒マスク	2,806,727千円
防じんマスク	3,017,023千円
自給式呼吸器	2,384,985千円
送気マスク	452,793千円
その他の呼吸用保護具	1,507,249千円
保護衣・保護手袋	944,021千円
酸素計・ガス検知器	227,479千円
めがね・シールド	136,679千円
その他	441,922千円
顧客との契約から生じる収益	11,918,882千円
外部顧客への売上高	11,918,882千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」の「重要な会計方針 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,190,219 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,204,899 千円
契約負債（期首残高）	12,281 千円
契約負債（期末残高）	24,625 千円

契約負債は、主に商品又は製品の販売にかかる海外得意先からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識により取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,281千円であります。

(2) 残存義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
11,291,962	906,105	316,196	75,029	110,702	12,699,996

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
10,725,377	725,684	171,368	254,836	41,615	11,918,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災(株)	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入及び値引き	呼吸用保護具の仕入等	1,789,749	買掛金 電子記録債務 未収入金	414,172 846,378 59,974

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災(株)	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入及び値引き	呼吸用保護具の仕入等	1,749,590	買掛金 電子記録債務 未収入金	291,380 795,085 73,103

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	790円17銭	913円63銭

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	91円55銭	82円84銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	651,053	589,110
普通株式に係る当期純利益(千円)	651,053	589,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,130,307	18,520	-	3,148,827	1,886,556	89,896	1,262,270
構築物	114,988	-	-	114,988	89,761	3,957	25,227
機械及び装置	4,552,523	137,844	84,484	4,605,883	3,442,134	319,746	1,163,748
工具、器具及び備品	4,018,915	293,095	97,457	4,214,553	3,566,895	185,578	647,657
土地	823,663	21,000	-	844,663	-	-	844,663
リース資産	132,982	-	-	132,982	120,774	6,923	12,208
有形固定資産計	12,773,380	470,460	181,942	13,061,898	9,106,122	606,101	3,955,775
無形固定資産							
ソフトウェア	160,774	34,488	25,774	169,488	87,472	34,159	82,016
リース資産	60,607	-	-	60,607	57,246	2,785	3,361
その他	6,757	-	-	6,757	-	-	6,757
無形固定資産計	228,140	34,488	25,774	236,854	144,719	36,944	92,134

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置)

マスク製造設備
ろ過材製造設備

36,490千円
27,571千円

(工具、器具及び備品)

金型

182,052千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	600,000	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	700,000	820,000	0.52	
1年以内に返済予定のリース債務	9,666	8,751	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,420,000	1,925,000	0.52	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,569	6,817	-	2023年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,445,236	3,360,569		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	660,000	520,000	380,000	365,000
リース債務	4,345	2,472	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,292	1,292	-	1,292	1,292
賞与引当金	194,081	190,431	194,081	-	190,431

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,320
預金の種類	
当座預金	442,625
別段預金	2,035
普通預金	-
通知預金	90,000
定期預金	810,100
計	1,344,761
合計	1,347,082

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シマツ(株)	59,233
(株)水ノ上災害防具	45,416
好川産業(株)	44,065
(株)ニッター	43,024
(株)晃洋商事	23,177
その他 (注)	458,802
合計	673,720

(注) (株)福寿 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	2,815
2022年5月満期	12,543
2022年6月満期	191,117
2022年7月満期	310,208
2022年8月満期	156,129
2022年9月満期	906
合計	673,720

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)千代田テクノル	286,838
(株)谷沢製作所	98,256
三洋商事(株)	62,609
(株)栗原医療器械店	20,792
(株)モリタ	16,791
その他 (注)	32,717
合計	518,004

(注) (株)シモン 他

(ロ)期日別内訳

	金額(千円)
2022年4月満期	67,536
2022年5月満期	188,934
2022年6月満期	136,582
2022年7月満期	105,781
2022年8月満期	19,170
合計	518,004

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)千代田テクノル	231,596
トラスコ中山(株)	141,189
アズワン(株)	80,676
シマツ(株)	74,306
好川産業(株)	67,455
その他 (注)	1,417,950
合計	2,013,174

(注) 大塚刷毛製造(株) 他

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{((A)+(D)) \times 1 / 2}{(B)} \times 365$
1,947,398	12,991,420	12,925,644	2,013,174	86.5	55.6

ホ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
自給式呼吸器	617,884
送気マスク	10,370
保護衣・保護手袋	436,584
その他	112,154
計	1,176,992
製品	
防毒マスク	370,979
防じんマスク	236,461
送気マスク	114,969
その他の呼吸用保護具	314,761
めがね・シールド	11,410
その他	23,136
計	1,071,719
合計	2,248,711

ヘ 仕掛品

品名	金額(千円)
防毒マスク他	614,669

ト 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
活性炭他	1,024,540
工場消耗品等	31,179
合計	1,055,719

チ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
理研計器(株)	1,330,923
セントラル警備保障(株)	55,468
川崎重工業(株)	46,746
新コスモス電機(株)	38,920
日本乾溜工業(株)	27,750
その他 (注)	90,066
合計	1,589,873

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ 他

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松永建設	30,800
ワールドネジ(株)	18,394
三井物産プラスチック(株)	18,266
(株)堤製作所	7,719
大陽ステンレススプリング(株)	6,925
その他 (注)	23,296
合計	105,402

(注) 日本自動精機(株) 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	52,474
2022年5月満期	18,473
2022年6月満期	14,726
2022年7月満期	19,727
合計	105,402

ロ 電子記録債務
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	795,085
工藤プラスチック工業(株)	90,247
シチズン千葉精密(株)	77,457
(株)大成	58,707
トーカドエナジー(株)	55,451
その他 (注)	852,902
合計	1,929,853

(注) 野本化成(株) 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	482,401
2022年5月満期	553,733
2022年6月満期	412,226
2022年7月満期	478,037
2022年8月満期	3,453
合計	1,929,853

ハ 買掛金

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	291,380
トーカドエナジー(株)	26,249
JIANN LIH OPTICAL CO.,LTD.	25,809
工藤プラスチック工業(株)	23,310
(株)大成	21,575
その他 (注)	435,157
合計	823,481

(注) 日本カノマックス(株) 他

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第3四半期 累計期間	第76期 事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2021年4月1 日 至 2022年3月 31日)
売上高 (千円)	2,447,395	5,092,424	8,164,751	11,918,882
税引前四半期(当期)純 利益 (千円)	86,366	278,130	482,549	804,576
四半期(当期)純利益 (千円)	58,433	189,630	329,938	589,110
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	8.22	26.67	46.40	82.84

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1 日 至 2022年3月 31日)
1株当たり四半期純利 益 (円)	8.22	18.45	19.73	36.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.sts-japan.com/
株主に対する特典	1,000株以上、花粉マスク等5,000円相当の自社商品(9月末現在株主)

(注)当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社重松製作所の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者からの商品の仕入及び値引きの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（関連当事者情報）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、主要株主であるエア・ウォーター防災㈱から1,749,590千円の商品の仕入及び値引きを受けている。</p> <p>当該商品は自給式呼吸器に分類されているものであり、会社の売上の約20%を占めている。また、会社はエア・ウォーター防災㈱から販売総代理店として指定されている。</p> <p>エア・ウォーター防災㈱からの商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定されている。</p> <p>エア・ウォーター防災㈱は会社の関連当事者であることから、取引が経済実態に合わせて合理性のある取引条件で実行されず、適正な会計処理及び表示が行われない可能性がある。また、当事業年度における関連当事者からの商品の仕入及び値引きは、金額的重要性が高い。</p> <p>上記のとおり、関連当事者との取引は、独立第三者間取引の場合よりも恣意性が介入する可能性があること、取引金額の金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、エア・ウォーター防災㈱からの商品の仕入及び値引きの妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 エア・ウォーター防災㈱からの商品の仕入及び値引きに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) エア・ウォーター防災㈱からの商品の仕入及び値引きの妥当性の検討 ・取引内容及び目的を理解するため、経営者へ質問した。 ・取引条件を把握し検討するため、取引条件に関する契約書を閲覧した。 ・取引価格及び取引数量を検討するため、エア・ウォーター防災㈱との取引の趨勢分析を実施した。 ・値引額を検討するため、エア・ウォーター防災㈱との値引きに関する協議内容を確認した。 ・商品の仕入及び値引きの事実を検討するため、会計上の計上金額と外部証憑を突合した。 ・注記事項（関連当事者情報）の取引金額、取引条件について、会計上の計上金額、取引条件に関する契約書と照合し、その妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社重松製作所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社重松製作所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。